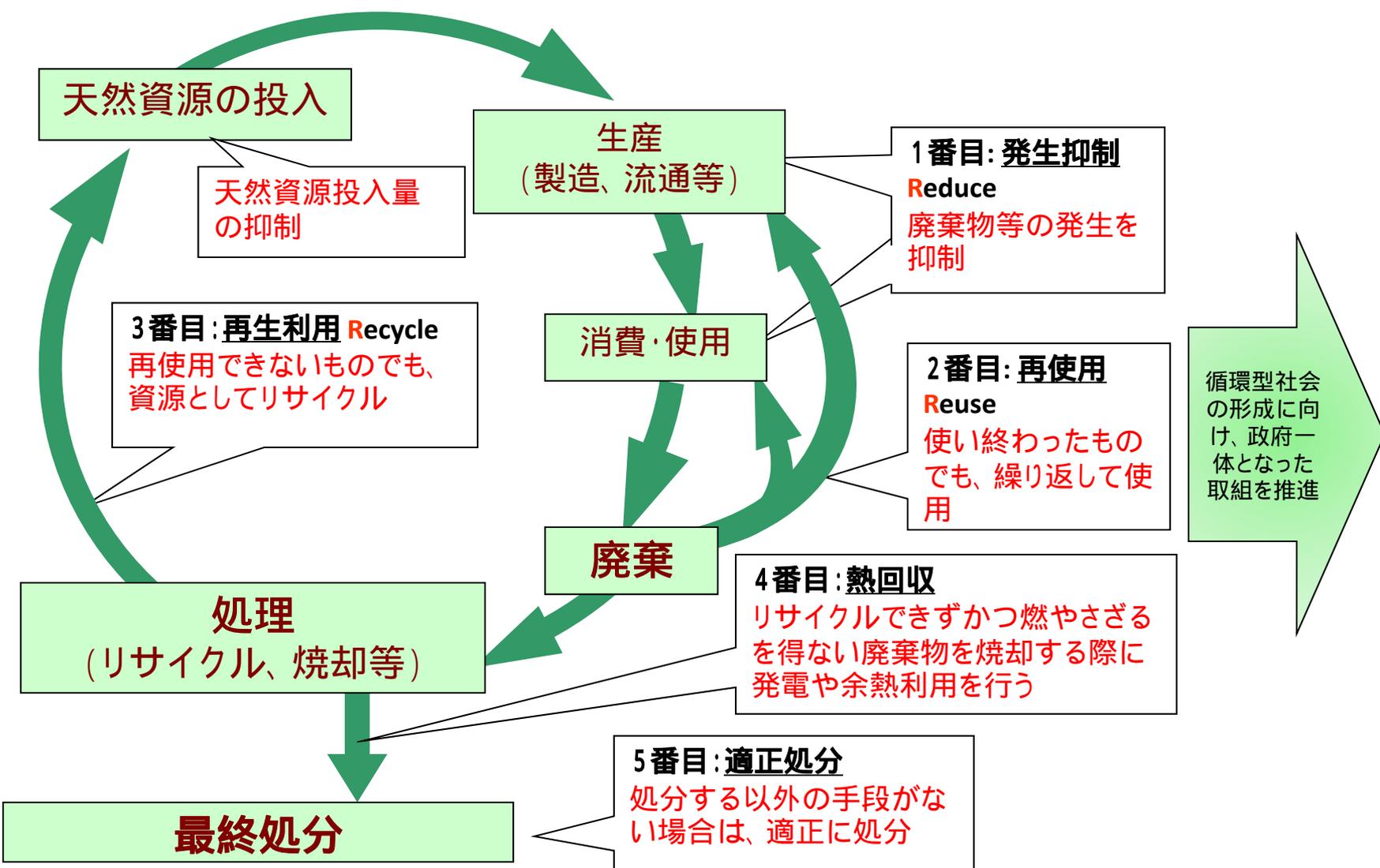


第2次循環型社会形成推進基本計画の 進捗状況の第2回点検結果(3月5日閣議報告) の概要

環境省
大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課 循環型社会推進室

循環型社会とは

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会 【循環型社会形成推進基本法（平成12年6月公布、13年1月完全施行）第二条】



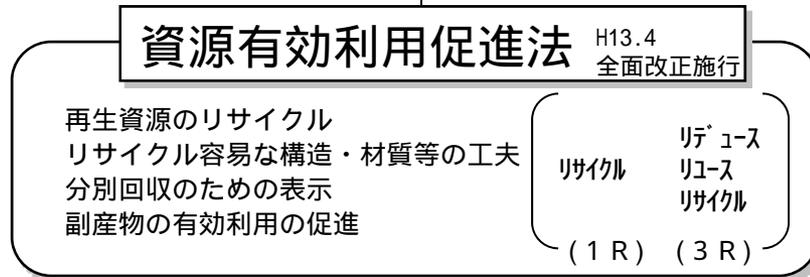
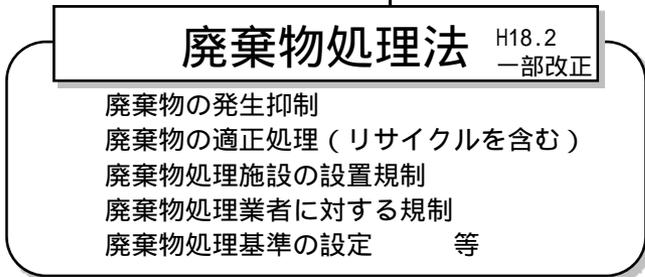
循環型社会形成推進基本計画策定

循環型社会を形成するための法体系



< 廃棄物の適正処理 >

< 再生利用の推進 >



個別物品の特性に応じた規制

**容器包装
リサイクル法**



H12.4 完全施行
H18.6 一部改正

びん、ペットボトル、紙製・プラスチック製容器包装等

**家電
リサイクル法**



H13.4 完全施行

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機

**食品
リサイクル法**



H13.5 完全施行
H19.6 一部改正

[食品残さ]

**建設
リサイクル法**



H14.5 完全施行

[木材、コンクリート、アスファルト]

**自動車
リサイクル法**



H17.1 本格施行

[自動車]

グリーン購入法(国が率先して再生品などの調達を推進) H13.4 完全施行

第2次循環基本計画の概要

現状と課題

- 関係主体の取組により、最終処分量の減少など循環型社会の形成の推進に一定の成果
 - 世界的な資源制約、地球温暖化等の環境問題への対応の必要性
- 3 Rの徹底など国内外において循環型社会の形成をより一層進めていくことが課題。**

循環型社会の中長期的なイメージ

- **「低炭素社会」や「自然共生社会」に向けた取組とも統合した、「持続可能な社会」の実現**
 - より良いものが多く蓄積され、それを活かした豊かさが生まれる「ストック型社会」の形成
- 地域の特性に応じた循環型社会（地域循環圏）、「もったいない」の考えに即したライフスタイル、関係主体の連携・協働、ものづくりなど経済活動における3 Rの浸透 など**

各主体の取組

連携・協働

循環型社会の形成に向け、すべての主体が相互に連携

国民

事業者

- ・ マイ箸、マイバッグの利便性向上などのライフスタイルの改革
- ・ 不法投棄の防止や3 Rの徹底、廃棄物処理の高度化、産業間連携の促進

NGO/NPO、大学等

地方公共団体

- ・ 連携・協働のつなぎ手
- ・ 知見の充実や信頼情報の提供
- ・ 関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

国

- ・ 関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

低炭素や自然共生との統合的取組（廃棄物発電やバイオマス利活用）、

「地域循環圏」の形成推進、3 Rに関する国民運動、グリーン購入の徹底など循環型社会ビジネスの振興、発生抑制を主眼とした3 Rの仕組みの充実、3 Rの技術とシステムの高度化、情報把握と人材育成、ごみゼロ国際行動計画や東アジア循環型社会ビジョン、資源生産性の向上等国际的な循環型社会の構築

循環型社会形成推進基本計画のポイント

進捗状況を把握するための指標の設定

(物質フローに着目した指標:物質フロー指標)

分類	指標	目標値	目標年次
(1) 目標を設定する指標	資源生産性(1)	約42万円/トン	平成27年度
	循環利用率(2)	約14～15%	
	最終処分量	約23百万トン	
(2) 目標を設定する補助指標	土石系資源投入量を除いた資源生産性	約77万円/トン	平成27年度
	廃棄物部門由来のGHG排出量 (低炭素社会への取組との連携)	約43百万トン以下	平成22年度 ()
(3) 推移をモニターする指標	化石系資源に関する資源生産性	-	-
	バイオマス系資源投入率		
	隠れたフロー・TMR		
	国際資源循環を踏まえた指標		
	産業分野別の資源生産性		

1 資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量。産業や人々の生活がいかにものを有効に利用しているかを総合的に表す指標。

2 循環利用率 = 循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量)。経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量の占める割合を表す指標。

平成20年度～24年度の5年間の平均

循環型社会形成推進基本計画のポイント

進捗状況を把握するための指標の設定

(循環型社会形成に向けた取組に着目した指標：取組指標)

(1) 目標を設定する指標

指標(大区分)	指標(小区分)	平成27年度目標
廃棄物等の減量化		
ア 一般廃棄物の減量化	(ア) 1人1日当たりのごみ排出量	平成12年度比約10%減
	(イ) 1人1日当たり家庭から排出するごみの量	平成12年度比約20%減
	(ウ) 事業系ごみの「総量」	平成12年度比約20%減
イ 産業廃棄物の減量化	産業廃棄物の最終処分量	平成12年度比約60%減 (平成2年度比約80%減)
循環型社会形成に向けた意識・行動の変化		
ア 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ		約90% (アンケート調査結果として)
イ 廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入について具体的に行動する		約50% (アンケート調査結果として)
循環型社会ビジネスの推進		
ア グリーン購入の推進	組織的なグリーン購入の実施	全ての地方公共団体 上場企業 : 約50% 非上場企業 : 約30%
イ 環境経営の推進	ISO14001認証取得件数	普及拡大(数値目標なし)
	エコアクション21の認証取得件数	6,000件
	環境報告書・環境会計の普及状況	取組の推進(数値目標なし)
ウ 循環型社会ビジネス市場の拡大	市場規模	平成12年度比約2倍

循環型社会形成推進基本計画のポイント 進捗状況を把握するための指標の設定 (循環型社会形成に向けた取組に着目した指標：取組指標)

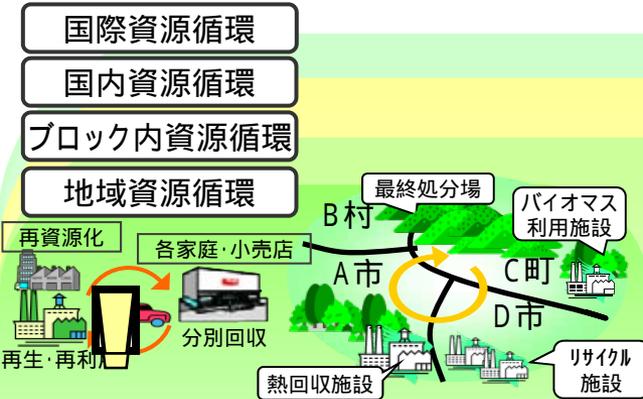
(2) 推移をモニターする指標

レンタル・リース業の市場規模、詰め替え製品出荷率
レジ袋辞退率(マイバッグ持参率)、
使い捨て商品販売量(輸入割り箸)
中古品市場規模、リターナブルびんの使用率
「リユースカップ」導入スタジアム数 等
地域の循環基本計画等策定数
ごみ処理有料化実施自治体率、リデュース取組上位市町村
資源化等を行う施設数(リサイクルプラザ等)
一般廃棄物リサイクル率、集団回収量、
リサイクル取組上位市町村、容器包装の分別収集の
実施自治体率、各品目別の市町村分別収集量等
地方公共団体等主催の環境学習・相互交流会の実施回数、
「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数

循環型社会形成推進基本計画のポイント

地域循環圏について

- 循環資源の性質ごとに、地域の範囲別に分類したイメージ。
- 経済合理性や技術的可能性等の状況によって循環の範囲は異なるが、大まかに分類すると以下の通り。



コミュニティ資源循環

循環資源:

不要になったものを近所で融通(リユース)、壊れた物を修理(リペア)する、廃食用油のバイオディーゼル燃料としての利用等、生活圏が中心。

循環の範囲:

地理的、社会的、経済的に密接な「コミュニティ」が対象範囲。

循環資源:

店頭回収品等や地域固有のバイオマス資源(間伐材や食品残渣等)など、「地域」内で利用することが経済的に有効で環境負荷も小さいと考えられる循環資源。

循環の範囲:

複数のコミュニティ、主体が連携する「地域」が対象範囲。都市部と農村部が連携して循環資源の活用を推進することなどが期待される。

循環資源:

地域内で処理するには先端技術の不存在や量的問題などがあるため、輸送コストや処理特殊性を勘案しつつ、環境産業の集積した地域において処理することが有効な循環資源(金属や土石、処理困難物など)。

循環の範囲:

複数の都道府県ないし日本全国など、循環資源の特性などによって循環の範囲は異なる。循環の範囲が広域であるため、エコタウンの連携、リサイクルポートの活用など環境産業の集積や静脈物流の整備が重要である。

循環資源:

国際分業の推進によって適切な循環資源の活用が図られるもの。労働集約的なものや高度なりサイクル技術を要するものなど、各国の特性(人件費、技術力等)を活かした循環資源の利活用を推進する。我が国では、製品から抽出できる微量の希少金属(例:インジウム)など、他国ではリサイクル困難な、高度なりサイクル技術を要する循環資源の活用が有効。

循環の範囲:

日本の循環資源のみでなく、海外において発生した循環資源も含める。当面は東アジアを中心に、まず各国の国内で循環型社会を構築し、廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る。ことで、国際的な循環型社会の構築を推進する。

第2次循環型社会形成推進基本計画の 進捗状況の第2回点検結果

第二次循環基本計画では、計画の着実な実行を確保するため、毎年、施策の進捗状況などについて、中央環境審議会において集中的な審議を行い、その後の政策の方向につき政府に報告(閣議報告)することとされている。

第2回点検は、中央環境審議会において、平成21年9月から集中的に審議を行った。

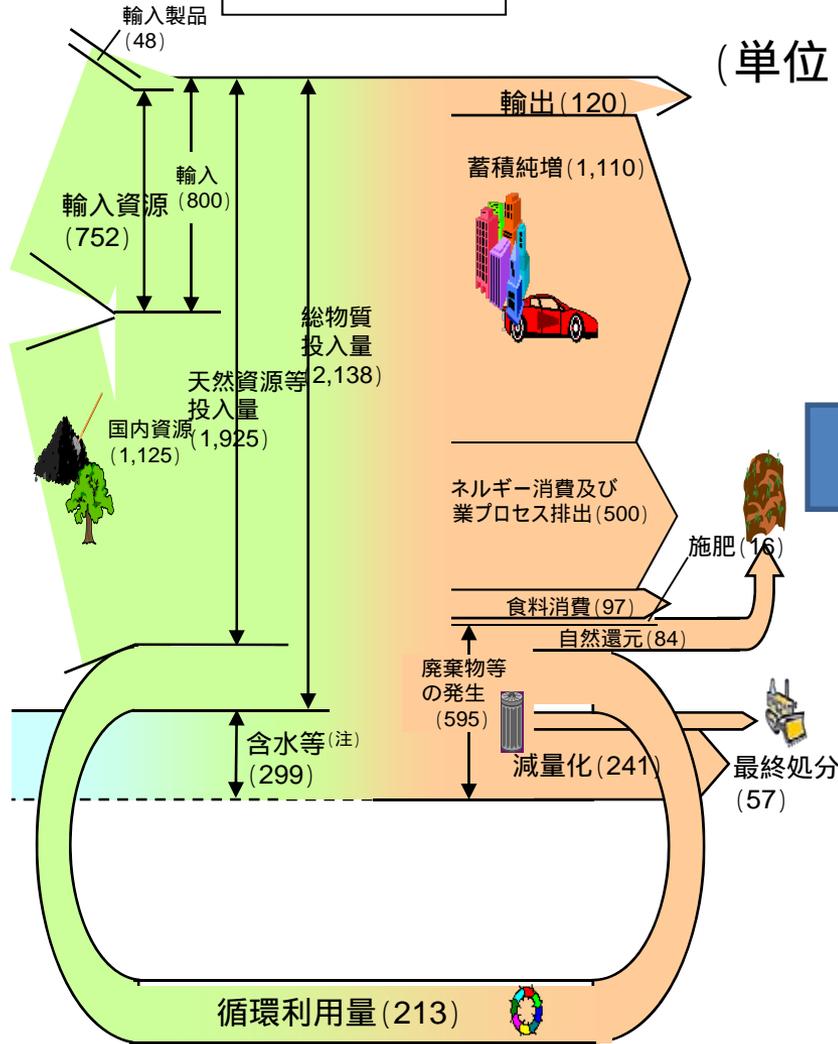
平成22年1月15日～2月4日まで、点検結果案についてパブリックコメントを実施。

平成22年2月24日に中央環境審議会会長から環境大臣に報告され、3月5日に環境大臣より閣議報告された。

我が国における物質フロー(全体)

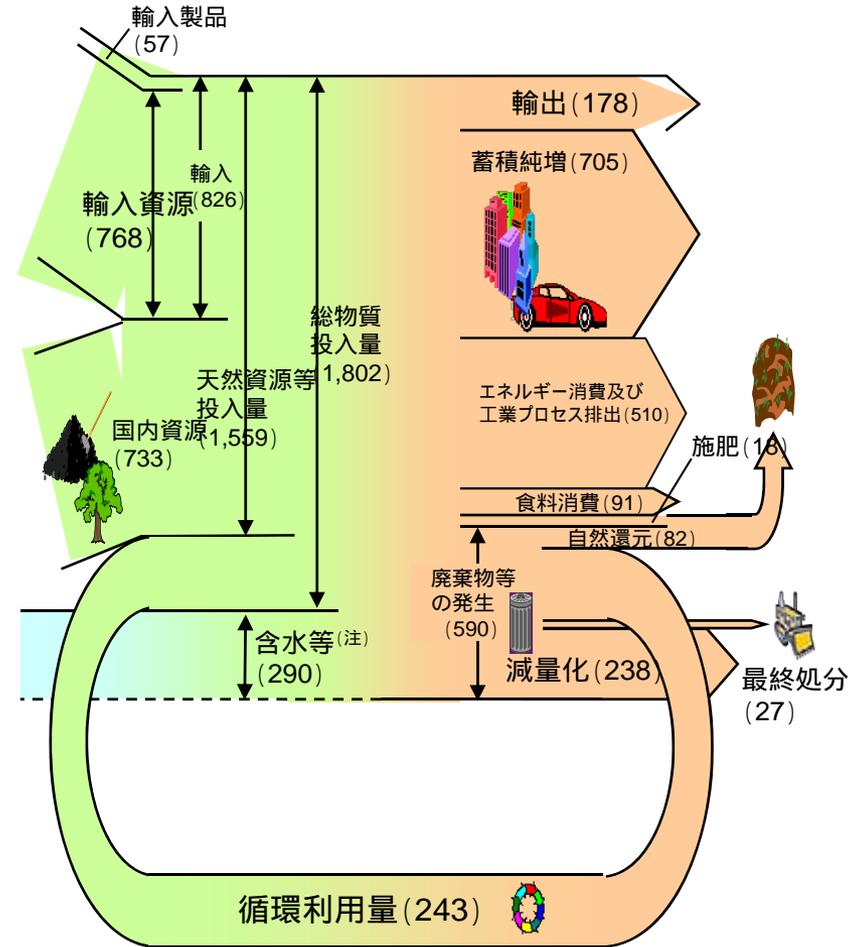
平成12年度

(単位:百万トン)



平成19年度

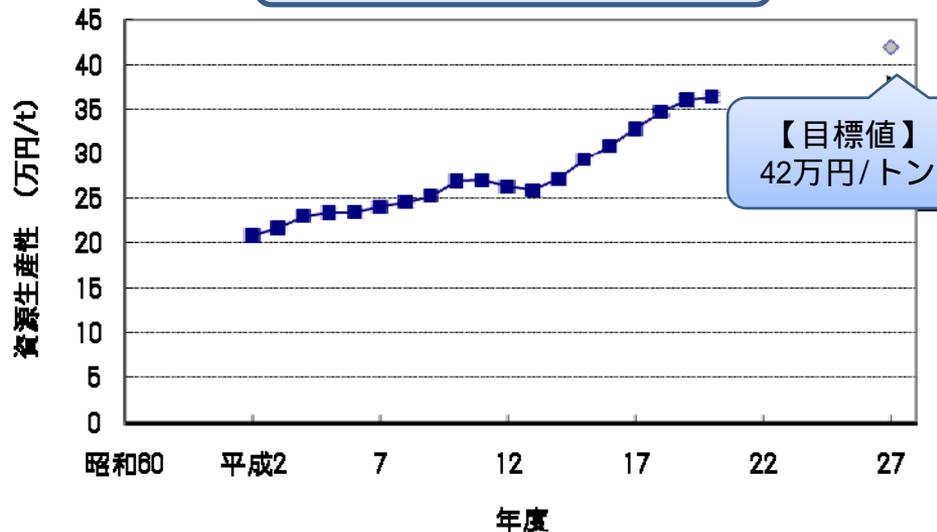
(単位:百万トン)



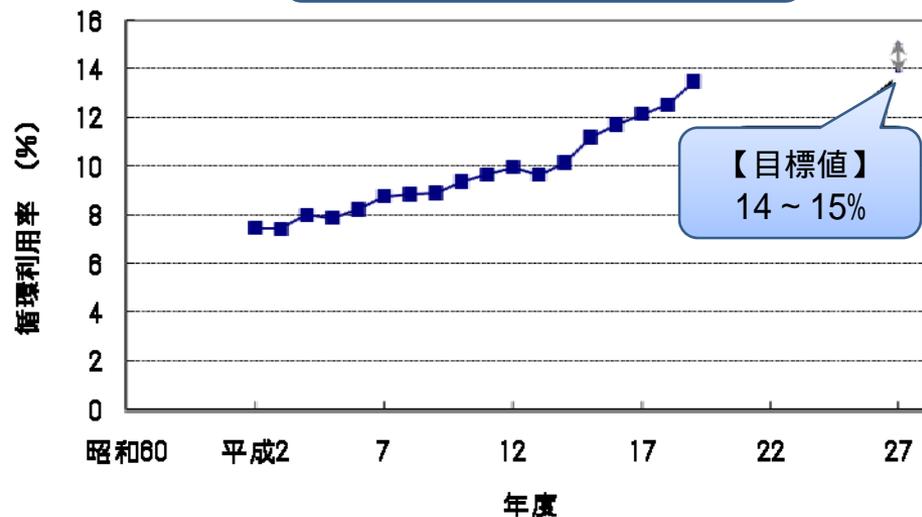
(注)含水等：廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

物質フロー指標 – 目標を設定する指標 –

「入口」：資源生産性



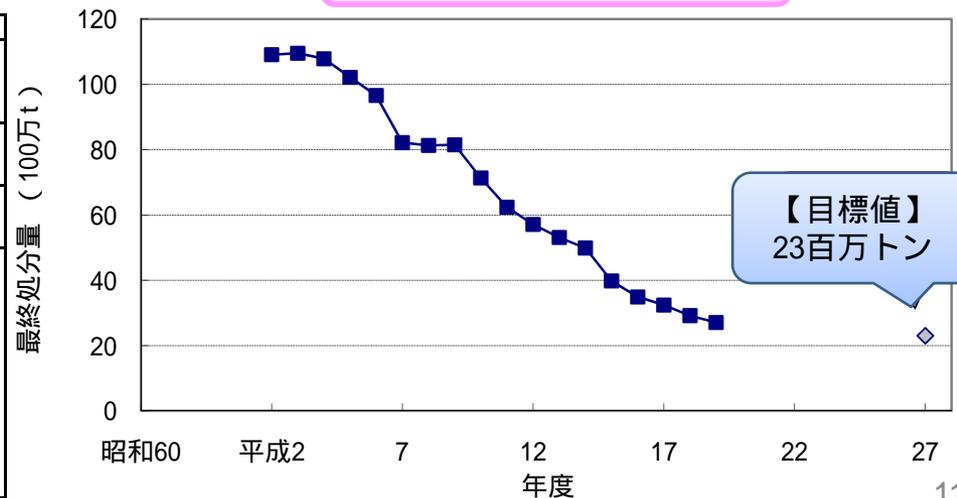
「循環」：循環利用率



各指標は目標に向けて順調に進捗

		27年度 (目標年)	12年度	18年度	19年度	12年度 比
資源生産性	万円/トン	4.2	2.6・3 ¹⁾	3.4・7	3.6・1	+3.7%
循環利用率	%	1.4~1.5	10.0	12.5	13.5	+3.5%
最終処分量	一廃 (百万トン)	-	1.1	7	6	4.0%
	産廃 (百万トン)	-	4.5	2.2	2.1	5.4%
	合計 (百万トン)	2.3	5.7	2.9	2.7	5.3%

「出口」：最終処分量



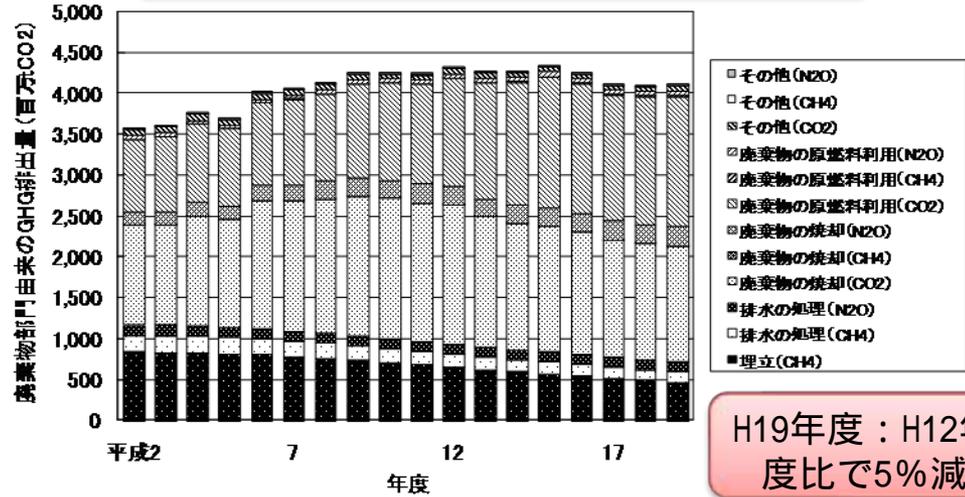
物質フロー指標 – 目標を設定する補助指標 –

土石系資源投入量を
除いた資源生産性



低炭素社会への取組との連携

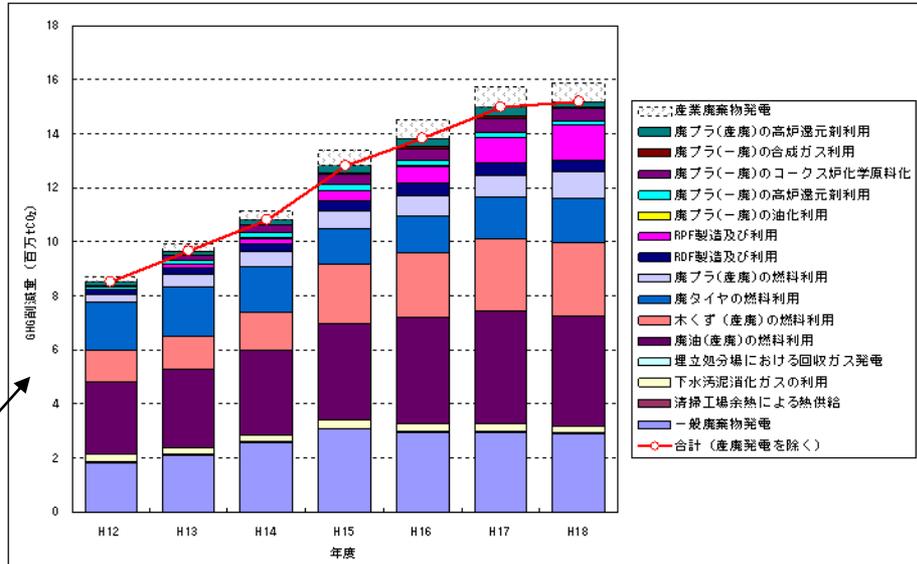
廃棄物部門由来のGHG排出量の推移



H19年度：H12年度比で5%減

	目標	12年度	19年度	12年度比
土石系資源投入量を除いた資源生産性	77 (27年度)	58.3 ¹⁾	62.9	+8%
廃棄物部門由来のGHG排出量 (低炭素社会への取組との連携)	7.8削減 (22年度)	43.0	40.8	-5%

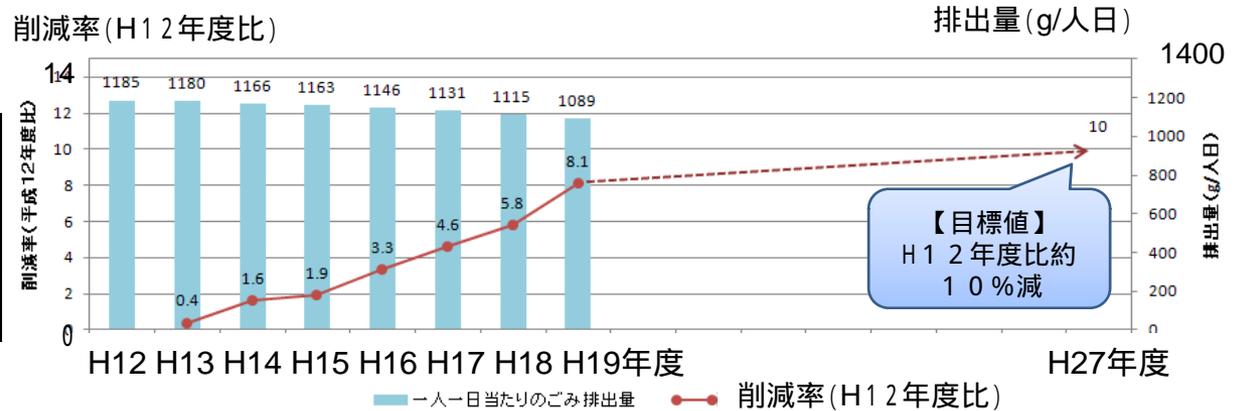
(参考) 廃棄物として排出されたものを原燃料への再資源化や廃棄物発電等に活用したことによる他部門でのGHG削減量
H19年度：H12年度比で75%増



取組指標 - 一般廃棄物の減量化 -

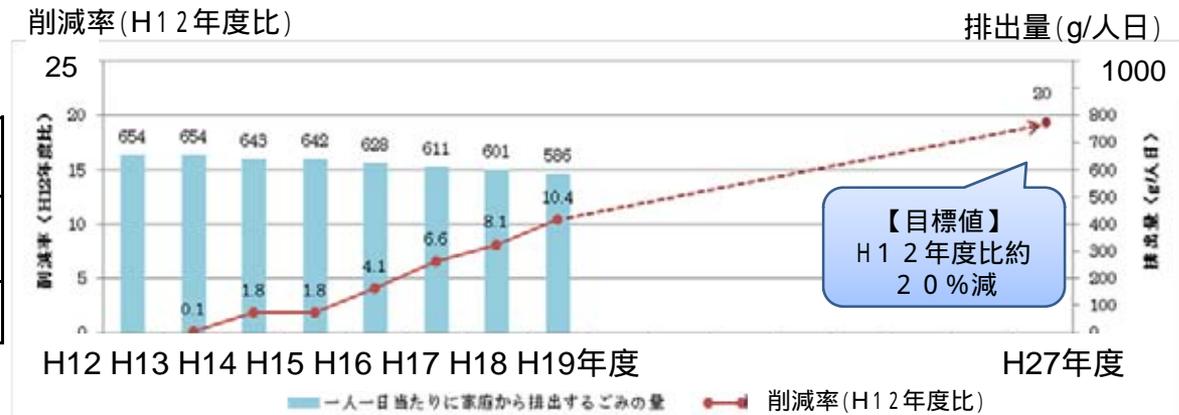
1人1日当たりのごみ排出量

	H27年度 目標	H12年度	H18年度	H19年度
排出量 (g/人日)	-	1,185	1,115	1,089
H12年度比	10%	-	5.9%	8.1%



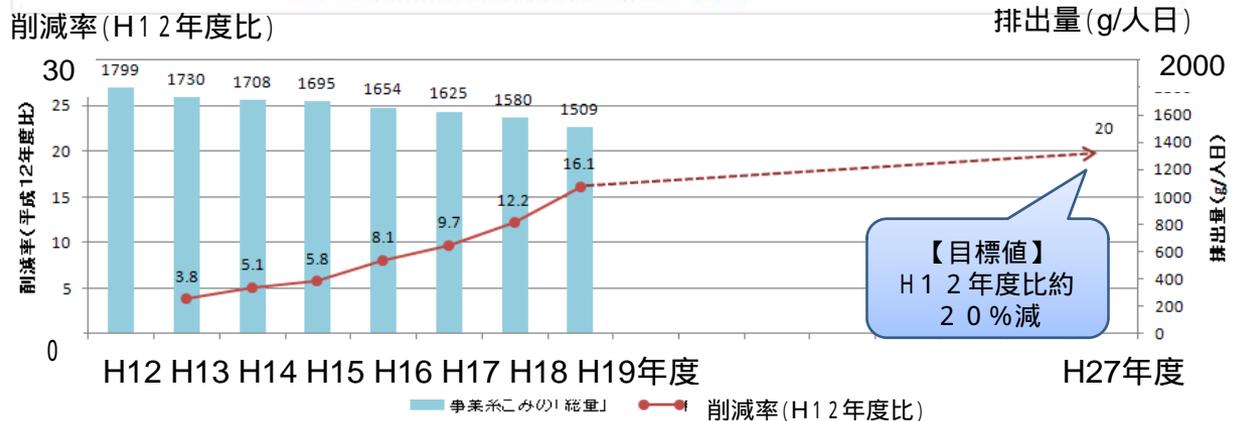
1人1日当たり 家庭から排出するごみの量

	H27年度 目標	H12年度	H18年度	H19年度
排出量 (g/人日)	-	654	601	586
H12年度比	20%	-	8.1%	10.4%

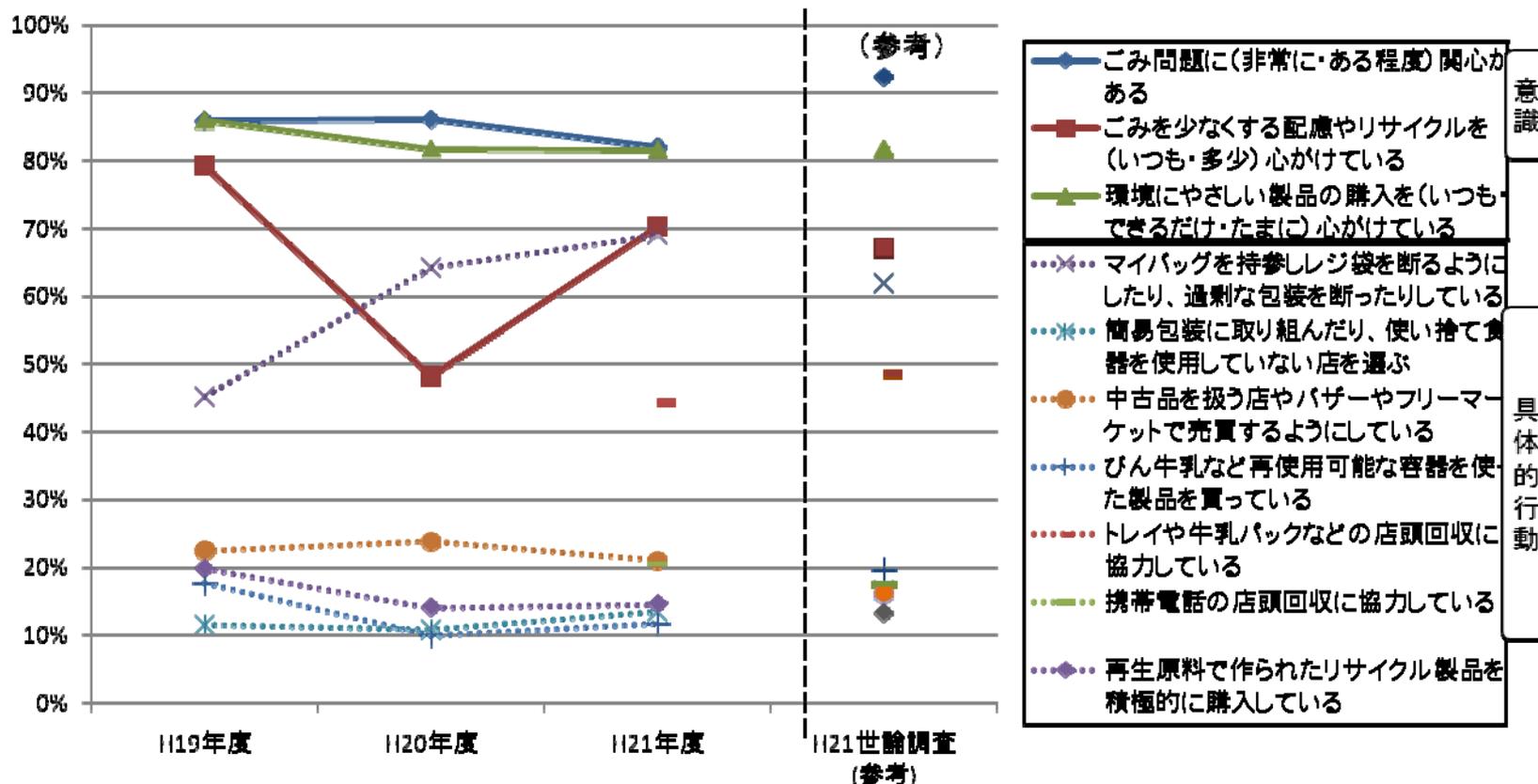


事業系ごみの総量

	H27年度 目標	H12年度	H18年度	H19年度
排出量 (万トン)	-	1,799	1,580	1,509
H12年度比	20%	-	12.2%	16.1%



取組指標 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化



※平成21年度については、内閣府の「環境問題に関する世論調査」(平成21年6月)において循環型社会に関する調査を実施したため、本年度調査では、設問及び選択肢を世論調査に合わせる形で調査しました。同世論調査の結果も、参考まで、掲載

平成21年度に行ったアンケート調査によると、循環型社会形成に向けた国民の意識については比較的高い回答率となっている一方で、具体的行動については取組が浸透してきている傾向はあるものの低い回答率のものもあるという結果となっている。

取組指標 循環型社会ビジネスの推進

グリーン購入の推進

地方公共団体における組織的な取組状況

	H27年度 目標	H15年度	H19年度	H20年度
全庁で組織的に取り組んでいる	100%	28.3%	63.2%	62.2%
全庁ではないが、組織的に取り組んでいる		10.1%	13.0%	13.8%

企業における組織的な取組状況

	H27年度 目標	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
上場企業	約50%	63.7%	59.9%	65.7%	77.5%
非上場企業	約30%	49.9%	51.3%	55.5%	70.3%

出典：環境省「平成19年度環境にやさしい企業行動調査結果」(H20年)

環境経営の推進

ISO14001審査登録状況 (財)日本適合性認定協会適合組織件数累計

	H15年8月	H17年9月	H19年1月	H20年11月現在
登録組織件数	13,216	16,986	19,494	20,597

エコアクション21認証取得事業者数

	平成27年度 目標	H17年10月	H20年10月	H21年10月
認証・登録事業者	6,000	488	2,926	4,084

環境報告書を作成・公表している企業の割合

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
上場企業	45.3%	47.0%	51.8%	48.8%
非上場企業	20.8%	24.6%	28.0%	26.9%

環境会計を既に導入している企業の割合

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
上場企業	36.9%	37.5%	39.8%	37.2%
非上場企業	21.2%	22.7%	22.4%	20.0%

循環型社会ビジネス市場の拡大

	単位	H27年度 目標	H12年度	H17年度	H18年度	H19年度	前年度比
市場規模	億円	-	295,855	337,107	346,398	380,644	+34,246
	H12年度比 (倍)	2	-	1.14	1.17	1.29	-
雇用規模	万人	-	53	60	63	65	+2
	H12年度比 (倍)	-	-	1.13	1.19	1.22	-

全体的評価と課題

政府全体として、以下について重点を置きつつ、取組を推進することが必要。

- ・ これまでの循環型社会づくりの前提となってきたシステムに大きな変化が生じている可能性や温室効果ガス25%削減目標などを踏まえ、長期的な視野に立って新しい循環型社会の姿についての検討を進めること。
- ・ 低炭素社会、自然共生社会の取組と連携して取組を進めること。まずは、3Rの取組、熱回収の取組を進めること。加えて、エネルギー消費の少ない3R・廃棄物処理システムの確立に向けて技術開発等を推進すること。バイオマスの利活用については、引き続きその利活用を徹底すること。
- ・ 地域住民、NGO/NPO、事業者、地方公共団体等が連携して地域循環圏を構築し、地域活性化に発展するように支援を行うこと。
- ・ 循環型社会ビジネスの振興を通じた3R等循環型社会づくりの戦略的高度化を図ること。
- ・ 途上国では適正処理が困難であるが、我が国では処理可能な自社等の国外廃棄物の受け入れとその適正処理を推進すること。
- ・ 廃棄物統計等の早期化・速報化や精度向上を進めること。
- ・ アジアにおいて、アジア3R推進フォーラムを通じて、経済や社会の状況を踏まえつつ3Rの浸透を進めること。